

平成20年度

政策提言書

南砺市議会南砺自民クラブ

政策提言にあたって

我々南砺自民クラブは、地域住民の福祉向上と安心、安全な地域、そして活力ある地域社会の形成のため、平成17年度より4分科会を組織し、どのような政策が今の時期に大切であるかを議論し、協議を重ねてきました。

合併後4年間を通じ、いろいろな問題、課題がある中において、これまで3回にわたり政策提言をしてきました。市当局でも我々の提言を尊重していただき、多くの提言を市政に反映いただけたと自負しています。

今年度も政策をまとめましたので、市当局においてご理解のうえ、平成21年度の予算及び今後の施策に反映いただけるよう提言申し上げます。

今後とも、我々南砺自民クラブでは、議会の役割を十分認識し、積極的に政策を提言し、共に市政発展のために取り組んでいきたいと思えます。

平成20年9月1日

南砺自民クラブ

「南砺市の消防、防災について」

政策提言書

総務企画財政分科会

昔から「災害は忘れた頃にやってくる」といいますが、最近では忘れる暇が無いほど地震が頻繁に発生しています。一昨年の中越沖地震、そして昨年の能登半島地震と、幸い富山県では大きな被害はありませんでしたが、隣県では大きな被害が発生しました。

そして、近い将来に大きな災害が発生するのではないかという不安から、年々防災について市民の関心が高まっています。

南砺市は合併して4年、まだまだ解決すべき課題はありますが、6万人市民が安全、安心して生活できる地域づくりが何より重要です。そして、このような災害に、迅速かつ確実に対応できる消防、防災体制の確立が早急に望まれるところです。

おりしも、国では平成24年度を目途に、市町村消防を管轄人口30万人以上の規模に広域化する方針を示しており、県でも消防業務の効率化と基盤強化に向け、現在14の消防本部を広域圏や医療圏などを基に、管轄人口をおおむね10万人規模とした4～5本部体制に再編する計画素案を示しています。

このような状況下、砺波広域圏消防本部では、平成21年度に向け、効率的な地域防災活動の促進や、大規模災害への対応を迅速かつ的確に行うため、1市1署体制を基本とし、圏域住民の安全安心を守るため、現在の署所を当面存続させ、南砺市における現在の4署1出張所1分遣所体制を、1署1分署3出張所1分遣所とする再編計画を進めています。

また、南砺市議会総務文教常任委員会でも約2年間にわたり、消

防の再編問題に取り組んできましたが、6月議会において総務文教常任委員会での提案を受け、南砺市議会は、消防署の「1署1出張所1分遣所が妥当である」との見解を当局に示したところです。

南砺自民クラブ総務企画財政分科会は独自に、将来的にどのような体制が望ましいのか、先進地への視察や研修会を通じて検討を重ね、更に踏み込んで調査研究をしてきましたが、以下のような課題を解決するために、更に踏み込んだ再編は避けられないとの結論に至りました。

その理由として、

- 1、小規模署では最小限の人員で運営されるため、火災、救急に対する多重出動が出来ないこと。
- 2、高齢化が進み、救急出動・搬送人のさらなる増加が予想されること。
- 3、大規模災害や高速道路事故への対応が必要とされること。
- 4、消防署（城端署、井波庄川署）の耐震化や消防無線のデジタル化への対応が必要とされ、莫大な費用が発生すること。
- 5、救命率向上のため救急救命士などの専門性を高める必要性があることなど。

従って、初動体制の強化や指揮統制の円滑化などの住民サービスの向上、配車車両の効率化や施設整備の重点化などの消防体制の効率化、車両等の増強整備や救急救命士の育成などの消防体制の基盤整備を図るためには「1署1出張所1分遣所体制が望ましい」と結論づけました。従来に比べ、旧4町では消防署が離れることになり消防・救急車両の到達時間の遅れが心配されます。その不安を少しでも解消できるよう、南砺市の新消防署・防災センター建設にむけて、以下の項目について提言します。

①新消防署・防災センターの建設

新消防署は、旧4町いずれからも最短の位置に建設することが必要です。

また、大規模災害に迅速な対応をするため、新消防署に隣接して災害時に対策本部となる防災センターの設置（併設）が必要です。

そしてこれからの時代は、操法の訓練、大会が実施でき、災害時にはヘリポートとしての機能を備えた、グラウンド等の整備が必要です。

②道路網の整備

消防・救急車両の到達時間の短縮を図るため、早急に幹線道路網を整備することが重要です。

③消防団との連携強化

消防団の育成強化を図り、連携して災害に備える体制の整備が重要です。特に災害を想定した訓練に、消防団と連携しながら積極的に取り組むことが求められます。

また、消防団では組織の改正が議論されていますが、消防署の再編と関連して万全の態勢を構築することが必要です。

④災害時相互応援協定の締結

すでに近隣の市とは、災害時の緊急対策および復旧活動が、迅速かつ円滑に遂行できるよう災害時の相互応援協定がありますが、東海北陸自動車道の全線開通を契機に東海地域とも協定を締結し、幅広く連携をしていくことが必要です。

⑤市民救急員の育成

救命率の向上のために、救急講習を通じて市民全救急員を目指して取り組む必要があります。AEDも市内いたるところに設置されていますが、使用方法についての訓練は決して十分とは言えないので、設置場所の案内も含めて早急に徹底することが必要です。

⑥緊急連絡通信網の整備

出動の迅速化と情報の確保を図るためには、通信網と通信システムの整備が必要であり、特に、消防無線のデジタル化は早期に進める必要があります。

⑦自主防災組織の充実

地域の住民が互いに助け合う自主防災組織を充実させ、組織率の向上を図り、防災に対する啓蒙活動や防災訓練等を各種団体と連携して行い、住民の防災・防火意識の向上で、初期対応に効果を上げることが必要です。

誰かをあてにするのではなく、自分のために自分が防災について考え、行動していくことが、より実践的な防災につながるのです。

この新消防署・防災センターは災害対策の中心施設として位置づけるとともに、長期的には、火事、救急はもとより、震災、水害、台風など自然災害だけでなく、テロや感染症なども含め、市民生活のなかでのさまざまな危険から市民の安全を守るため、「市民生活の安全拠点」として整備し、「情報の収集と分析により対策の立案を行う、迅速でかつ的確に活動できる施設」としていかねばならないと考えます。

以上、南砺市の消防、防災について、提言します。

「高齢者福祉について」政策提言書

民生教育病院分科会

はじめに

我々は本年2月に公立病院の運営について愛知県東海市病院連携等協議会の取り組みやその他福祉施策について、さらに7月には東京にて厚生労働省老健局と保健局の担当者から直接長寿医療制度や介護保険について勉強会を行って参りました。

当分科会は今回高齢化と少子化と人口減少による様々な問題の中でも一番重要な老人福祉についてご提言を申し上げることと致しました。

現状

高齢化の進展に伴い、要介護高齢者の増加、介護期間の長期化等介護ニーズはますます増大しています。一方核家族化の進行、介護する家族の高齢化など、要介護高齢者を支えてきた家族を巡る状況も変化をしてきました。そんな中で高齢者の介護を社会全体で支え合う仕組みが2000年（平成12年）4月からスタートした介護保険制度です。

現状は、要介護（要支援）認定者数は2000年4月末では全国で218万人から2005年4月末には410万人と急増しています。中でも要支援と要介護1と比較的軽度な認定者が急増していることです。そんな課題と今後を見据えた対応をするために2006年4月より介護保険法は改正されました。

介護サービス受給者数は2000年の149万人に対し2007年には356万と207万人（139%）増加した。特に居宅サー

ビスの伸びが大きくなっています。

さらに2015年には団塊の世代が前期高齢者に到達し、その10年後（2025年）には高齢者人口がピークの約3500万人となり、認知症高齢者が250万人になると推計されます。更なる問題点は高齢者の一人暮らし世帯が570万世帯に達すると予想され、超高齢化時代を迎えるのであります。

高齢者一人暮らしの世帯が増大することや介護費用が増大する事から今後はサービスモデルの転換を図る事が重要となります。

介護予防の推進 として介護モデルから介護+予防モデルへ

認知症ケアの推進 身体中心ケアモデルから身体ケア+認知症ケアモデルへ

地域ケア体制の整備の推進、家族同居型モデルから家族同居+独居モデルへの転換が必要となります。

又、今後急速な高齢化の進行に伴い65歳以上人口と20歳～64歳人口との比率が、約1：3から20年後には1：2となり大変厳しい深刻な状況になると推測されます。

介護従事者の属性をみますと、福祉施設介護員やホームヘルパーは、全産業と比較して、女性労働者の比率が高く、勤続年数は短い。

又、給与額も全産業と比較して低い水準にあり、さらに訪問系の事業所では、非正社員の労働者が多く、離職率が高く定着率が低いという問題点もあり介護従事者確保に向けた対策も急務となっています。

さて南砺市では、現在小矢部市、砺波市、南砺市で構成する広域組合（一部事務組合）砺波地方介護保険組合として介護保険事業を実施していますが、そのメリットとして

保険料の平準化・低額化

広域的なサービス基盤の整備

保険財政の安定化

事務処理経費の軽減等があります。

平成17年度作成の南砺市高齢者保健福祉計画によると本市の人口は年々減少している一方で65歳以上の高齢者の数は年々増加し、市の高齢化率は国19.7%や富山県22.8%から比べると29.6%と非常に高くなっている。又、高齢者のいる世帯の比率が増え、一人暮らし、高齢者のみの世帯も急増化の傾向にあるのも特徴と言えます。

計画策定時の介護予防認定者数の推移を見ると平成19年度末予測とで比較すると、要支援1では171人が実際は129人。要支援2では422人が275人。要介護1では281人が391人。要介護2では456人が528人。要介護3では420人が487人。要介護4では379人が452人。要介護5では468人が412人と当初予想を超える重度要介護認定者数となっています。

又、施設サービスへの待機数は入所可能人数程度と多く施設建設も念頭に来年度より始まる新介護保険計画を策定時に考慮すべきと考えますが、介護従事者数の不足や、施設建設による介護保険料の高騰など様々な問題点が見えてきます。国としては平成23年度までに療養病床数を減らす計画等を発表していたが、ここに来て見直しの気配もあり全国での施設介護希望者が多い事を物語っているようです。

国は現計画の中で介護予防に力点をおいた制度を進めているが先に述べた重度介護認定者数を見ると今期での効果はあまり見うけられないのも現状といえます。

更に次期の老人介護保険計画では更に医療費抑制のために介護予防の方向に進んで行くものと思われます。

市当局においては医療と介護の連携を先進的に実施され、様々な総合福祉サービスに取り組んで頂いているところでございますが、今後さらに急激に要介護者数が増加することが予想されることから次に3点について提言いたします。

提言1。

施設サービスの充実について。

現在南砺市には特別養護施設として「きらら」「いなみ」「福寿園」「やすらぎ荘」と4施設365床、介護老人保健施設として「うらら」「なんと」の2施設166床。療養型病床群等として「ふくの若葉病院」「福光あおい病院」「公立南砺中央病院」の3施設107床がある。

現在待機者数は特別養護老人ホームで355人。老人保健施設で約50人と施設介護希望者は多い。民間の介護施設も含めた施設建設計画を次期老人介護計画に盛り込むなど検討頂きたい。

提言2。

介護従事者の確保と育成について

全国的に介護従事者は少なく、さらに業務の多様化によりかなり重労働となっているよう。離職率も高く、労働に対する賃金も低いらしく、非正社員化が進んでいる現状でもあります。そういった状況を調査把握し、更には日本福祉大学等との連携等を含めて長期計画のもと地元密着型の教育機関の創設を念頭に置き、優秀な介護従事者の確保と養成・育成を行うシステムづくりを早急に行って頂きたい。

提言3

在宅介護の多様化への対応について

今後増えるであろう在宅介護について、要介護度に合ったサービスの多様化と重要性を再認識する必要がある。在宅での看取りや軽度介護者の地域ぐるみでの支え合い、さらには家庭介護者への精神的フォローなど地域性を活かした独自の取り組みを検討していただきたい。

「いのちと暮らしを支える南砺市の農業・農山村の再生」と 「災害復旧」について政策提言書

産業経済分科会

はじめに

南砺市は、全国に誇れる貴重な美しい自然に恵まれ、また、世界文化遺産や散居村など、永年培われてきた歴史や文化を貴重な資源として、美しい住み良い農村環境を築き、農業の振興と地域づくりが展開されてきましたが、その貴重な資源・財産等が失われつつあり、農業・農村を取り巻く環境は、大きく変わろうとしています。

今、世界の食糧事情は、地球温暖化、バイオ燃料としての需要の増、発展途上国の人口増等により、国際的な穀物の需給逼迫の中にあり、食糧価格の高騰はとどまるところを知らない状況にあります。

また、食の安全・安心が叫ばれている現在、将来にわたり食料の安定供給や農地の保全、新鮮で安全・安心な農畜産物の安定供給は、必須条件となっています。

しかし、近年の農畜産物価格の低迷や原油価格高騰による生産資材等の高騰、後継者不足など、将来の農業経営の見通しは、大変厳しくなっています。

このような現状の中、農林水産省は、来年度に、国産農産物やその食品を買うとポイントがたまる「国産ポイント制度」をモデル的に導入し、消費者に国産を選んでもらい、安心・安全な食品の購買意欲を高め、さらに低迷する食糧自給率を高めたいとしているものであり、将来的にも、新たな農業・農村と都市住民との共生のあり方に期待が寄せられています。

このことから、南砺市においても、総合計画で示してあります 21 のプロジェクトでは、新たな価値に着目した「農産物の総合販売」プロジェクトとして掲げてありますが、その計画を成功させるためにも、食糧危機のピンチを農業再生のチャンスとして捉え、南砺市の農業が継続的に発展し、併せて農村地域の活性化などの相乗効果も生み出すよう、南砺ブランドの確立に向け、南砺市農政の将来の目指すべき姿の明確化を図らなければなりません。

その実現のための効果的な事業施策を強力に推進し、南砺市農業・村の活性化に期待するものであります。

農業・農村振興の現状と課題・取り組みについて

－農業は戦後最大の危機に直面し生産意欲は衰えている－

南砺市の平野部では、水田地帯の中に美しい散居村の風景が広がり、独特の集落景観を形成しています。そのためには、農地の保全や活用していくための支援施策を講じていかなければなりません。

これまで南砺市では、農業・農村振興策において、農業生産基盤整備事業等で、市の全域では、ほ場整備、農道整備、用水路整備等が積極的に進められ、豊かな水と整備された農地を基盤に、良質米の産地として、大麦、大豆を組み合わせた土地利用型農業、中山間地の地域の特性を生かした、野菜・球根・果実・花き等の特産物や生産性の高い畜産の振興に取り組み、効率的で良好な優良農地の確保と保全が図られ、今日までに一定の成果を上げてきました。

その結果、農業の近代化が図られ、機械作業の受委託組織や営農組織が生まれ、地域農業を力強く支えてきました。また、担い手農家の育成により、経営規模の拡大による安定経営も図られ、地域農業の発展や農村環境保全に大きく寄与してきたものと考えております。

しかし、現在は、昭和40年代初期に行われたほ場整備事業は、10～20アールの小区画農地が多くあり、さらに用排水路の老朽化など、大型化する農業機械への対応や用排水路の漏水防止策など、近代農業に対する新たな施策を講ずる必要があります。また、農業経営基盤は、水稻を中心とした営農形態のもとで近代化が図られてきましたが、他産業への就業機会に恵まれていることから、若者の農業離れや農家の兼業化が急速に進み、農業者の高齢化が進むとともに農業の担い手不足についても深刻な状況となっております。

一方、五箇山地域など中山間地域においては、少子高齢化の進展による人口の減少に伴い、地域活力の低下や集落機能の維持継続とともに、高齢化と後継者不足による遊休農地の増大が懸念されております。

このような現状を打開するために、国・県・市では、平成19年度からの新たな米政策改革や品目横断的、経営安定対策、農地、水環境保全向上対策の実施により認定農業者や特定農業者団体などの担い手の育成の強化を図り、「南砺市総合計画の農業・農村の振興を基本」に事業展開が推進されてきました。

現在、食の安全性や消費者ニーズの多様化から農産物に対する消費者の関心が高まるなか、「地域登録商標を活用した競争力のあるブランド化の推進による制度」の施策等により、消費拡大の推進や独自の食文化の伝承など、農業農村が持つ自然、伝承文化等の農村環境保全に努めていかなければなりません。

これらの状況に対応していくためには、将来の南砺市における農政のあり方として、美しい農村空間の創造など元気な農業と魅力ある農村を目指し、さらに、活力ある農業、農村振興を図りながら、南砺市の特性を活かした特徴的な施策事業展開が必要であります。

今後は、これまでの農業政策に対する常識を打ち破り、新たな観点に立ち、攻めの発想に立った農業・農村振興政策、消費者に軸足を置いた農政、都市と住民や企業との連携など関係機関が一丸となり、創意工夫とやる気の出る仕掛けづくりを推進していく必要があると考えます。

課題様々ですが、以上申し上げたことを前提とし、併せて分科会視察等を踏まえて、以下の提言を致します。

まとめ：政策提言

次の事について提案致します

基本目標

「いのちと暮らしを支える南砺市の農業、農山村の再生」

次の具体的展開を出来るよう施策を求めます

農業、農山村振興について

基本的施策

- I 新鮮で安全な食の提供
- II 消費者の心をつかむ農産品の育成
- III 次世代につなげる高生産体制の講築
- IV 魅力ある美しい田園空間の創造

推進する施策と主な取組内容

- ① 園芸と稲作酪農の複合経営の展開
- ② 担い手の育成、集落営農
- ③ 環境保全型農業への取り組み
- ④ 都市間交流と農業、農山村の活性化
- ⑤ 食糧自給率の向上
- ⑥ 学校給食に米粉パン、米粉を使った食品の導入
- ⑦ 農業資材の高騰による対策

① 園芸と稲作酪農の複合経営の展開

- 園芸作物を稲作、畜産との複合経営 強力に推進
- 安定した経営体質の構築のため複合経営の強化と確立
- 従来からの高収益作物（干し柿、白ねぎ等）支援
- 従来からの推進作物の強化
- 機械化による規模拡大の推進
- 減農薬、減化学肥料栽培の取り組み
- エコファーマーによるこだわりの商品化
- 直売所（桜ヶ池）の売上高の向上
 - ・農産物に限定せず畜産物や海産物等の販売品目の追加
 - ・コメの販売増加の強化
 - ・サイン看板の設置等、PRの充実

② 担い手育成と営農組織支援

- 担い手の育成強化と支援の推進
- 零細農家や担い手育成が難しい中山間地域の支援
- 集落を横断した営農実践組合設立への指導と支援
- 営農組合の育成強化
- 認定農業者の育成強化
- 担い手の明確化及び担い手への土地利用集積

③ 環境保全型農業への取り組み

- 耕畜連携による地域循環型農業の構築
- エコファーマー認定資格者の育成支援
- 減農薬 減化学肥料の生産
- 土地改良事業による基盤整備の促進
- 用排水路整備の促進
- 農道整備の促進

④ 都市間交流と農業、農村の活性化

- 都市と農山村の共生と対流への広域的取り組み
- 農林漁業の再チャレンジ支援
- 農山村地域での活躍と定着定住に向けた研修・起業等支援
- 子ども農山漁村交流事業の拡大
- 賑わいある美しい農山村づくりの推進

⑤ 食糧自給率の向上（39%の警告）

- 「R10プロジェクト」の取り組み
- 輸入小麦から作られる小麦粉10%以上を代替した米粉の製品を環境重視型商品とする位置付け
- 米粉を主原料とする米粉製品を「機能重視型商品」として位置付け全体として小麦粉消費量の10%以上の米粉置き換え

⑥ 学校給食に米粉パン、米粉を使った食品の導入

- 学校給食法改定での地産地消の実践
- 主食のご飯、めん、パン、おかず、調味料まで地元産
- わが国や各地域の優れた伝統的な食文化の伝承
- 学校がある地域の農産物の学校給食使用

⑦ 農業資材の高騰による対策

- JA 肥料予約購買体制の強化と土づくり運動の推進
- 飼料高騰に対する支援
- 施設園芸など省エネ対策の支援

《緊急提案》 災害復旧について

7月28日の早朝に発生し、南砺市を襲った豪雨は、時間雨量120ミリ以上を観測し、農地や河川、住宅などに未曾有の被害を与えました。

また市では、直ちに城端庁舎に「現地災害対策本部」を設置し、迅速な市民への災害対応をされ、その後、福野庁舎に「南砺市災害対策本部」の設置により、全ての災害等の対応に適切な指示、支援策を講じられるなどご尽力され、局地激甚災害に指定されましたことは、大変心強く感じております。

しかしながら、今なお災害復旧に向けた今後の取り組みについて、強力に押し進めていただくようお願いするものであります。

特に、農地、林道災害については、

- ・農地、農業用施設 約2,000ヶ所 被害額約27億円
- ・林道、治山、作業道 約200ヶ所 被害額約15億円

にも上っております。

災害発生後、市の職員はもちろん、近隣の市からの職員派遣、富山県からの職員30人6班体制での応援もいただき、災害査定に向けた作業も順調に進められ、安心しております。

また、災害査定は、1次～7次まであり、9月29日～11月21日の予定で、2班体制と伺っておりますが、補助率増高（20%～25%）の調書は12月中旬まで作成しなければならず、膨大な事務量が伴い、災害担当の現課（農政課、林政課）だけでやれるかどうか心配しております。

災害復旧は待ったなしであります。道路・農地等の復興にはかなりの時間と経費を要しますが、一日も早い早期復旧に向け、全職員による事務等の協力体制を組んでいただきますようお願いいたします。

災害復旧について

- ① 農地
- ② 農業用施設
- ③ 林道
- ④ 治山

『都市計画について』 政策提言書

建設分科会

はじめに

平成19年に『南砺市総合計画』が策定され、新しい南砺市の将来像が明確化されたことに伴い、これを上位計画とする『新しく目指すべき都市づくり』に対して、将来の見通しや目標を明らかにし、どのような都市整備を進めていくかについて、基本的な方針を示す都市計画マスタープランが平成20年度中に策定されます。

これまでの都市計画法は、無秩序な市街地の拡大を防止し、計画的な市街地化を図ることを目的として制定されましたが、少子高齢化の進行や社会状況の変化に対応し、安定成熟した21世紀型の都市社会が求められるようになり、平成4年の都市計画法改正に伴い、「整備・開発又は保全の方針」に加え、市町村が自らの市町村の「基本的な方針」を定めることができるようになり、地域の特性に配慮し、住民の意見を反映した都市計画ができるようになりました。

それを受け、合併前にはそれぞれの地域の特性を取り入れながら旧4町においてそれぞれ都市計画マスタープランを作成し、現在、そのプランを引き継ぎながら都市計画が進められてきましたが、南砺市になり、旧4町を含めた統一的な市街地空間とそれを取り巻く全国的にも例を見ない散居村の空間という構造を鑑みながら、市独自の特性を活かした都市計画にするために幾つかの提言をいたします。

都市計画区域の設定

南砺市において都市計画が整備され、市の将来像を明確にするこ

とにより土地利用・交通体系・都市景観の整備を進めるために都市計画区域の設定が必要となります。

南砺市には現在、旧町で策定された4箇所の都市計画区域16,072ha（全市の24%）が指定されていますが、市全体の土地利用や公共交通体系・道路交通網の計画を推進していくために、ひとつの都市計画区域に変更するとともに、井口地域の平野部もその指定に編入し農村環境を含めた土地の保全と利用が必要と思われれます。

コンパクトシティー概念の導入

また、車社会の進展などにより、中心市街地から周辺市町村を含む周辺部への人口転出が見られ、周辺地域の市街地化ニーズの高まりとともに、人口対策からも田園空間の中に飛び市街地として住宅団地や工業団地が整備されている状況は、散居村の美しい景観と市街地の拡散・中心部の集積の低下をもたらし、本市の都市としての機能を失わせることにつながります。そのために、市街地空間と田園空間の都市構造の明確化を図る必要があります。

このため、中心市街地の再整備及び住環境整備の推進等により既存市街地環境の充実を図るとともに、散居村における平野部を複合的に都市形成することを目指して整備を進めることが必要です。

中心市街地の空洞化が叫ばれ、農地が流動化し土地利用の拡大化が進み、少子高齢化が全国平均を上回る南砺市において、コンパクトなまちづくりの概念を明確に都市計画マスタープランに取り入れ、打ち出す必要があると考えます。

たとえば、空洞化の進んだ中心市街地において、街区の再編、低未利用地の集約を行い、公益施設や共同住宅の立地や商店の集約・再編を促進することによって中心市街地の活性化を図るために、道

路、公園、水路などの公共施設を整備・改善し、宅地の利用増進を図る、『区画整理事業（土地区画整理事業）』を導入し、公益施設や共同住宅の立地や商店の集約・再編を促進することによって中心市街地の活性化を図る『都市再生区画整理事業』。

志向を同じくする複数の人が組合を設立し、協働して土地の取得や建物の企画設計、建築工事発注等を行い住宅を取得する『コーポラティブ住宅』。

南砺市のように、都市周辺部、郊外部の地価が比較的安価な地方で、特にニューファミリー層の戸建て住宅の志向が強く、多様なライフスタイルに対応できる都心居住施設の供給が可能とされる、『スケルトン方式』などの試みを先進的に進められているところもあります。

コンパクトシティーの概念を都市計画マスタープランに取り入れ高齢者に優しい生活環境を整備し、郊外開発の抑制と中心市街地の再活性化を目指す都市計画が必要だと考えます。

特徴ある地域別構想を

現在、都市計画策定委員会において全体構想を取りまとめ、地域別構想を策定するためのアンケート調査やワークショップを開催し市民の意見の集約を進められています。それぞれの地域の特性を的確に捉えているものであり、その最終構想に期待をしています。

それぞれの地域においては、企業立地に適した地域・観光資源の豊富な地域や歴史的な町並みが連なる地域など、それぞれの地域の特色をしっかりと認識されているものと思います。これからの都市計画を進める中においてはこれらのことを鑑み、地域の特性を活かしながら南砺市の中心市街地を限定し、その中においての長期にわたる都市計画を進めることを考え、地域別構想のとりまとめを求め

るものです。

たとえば、工場などの建設に適した福野地域には企業誘致を推進し、歴史的町並みの多い城端地域や井波地域は文化の香るまちづくりを、福祉施設の多いところは高齢者が生活しやすいまちづくりなど、地域の特性を活かしそのことを特化させた都市計画を進めるよう提案いたします。

しかしながら、広大な森林面積を持ち散居村の広がる南砺市において20年という長期間においての都市計画を進めるに当たり、変革する時代に適応すべく都市未来像を求め、今後とも地域住民の協力と理解を求めていくことを願います。

平成20年度南砺自民クラブ分科会名簿一覧表

総務企画財政分科会

嶋 信一
且見公順
香川俊光
吉田 清 ☆
蓮沼晃一
山田 勉 ◎
堀 豊次
池田庄平

民生教育病院分科会

島田勝由
中田勝治
片岸 博
浅田裕二
石崎俊彦 ☆
岩崎 誠
生田長範
田中幹夫 ◎

産業経済分科会

水木 猛
城岸一明
中島洋三
西井秀治
高橋 猛
長尾益勇 ◎
高田龍司郎 ☆
齊藤光一

建設分科会

大西正隆
倉 一雄
中川邦宏
才川昌一 ◎
前田美好
川辺邦明
向川静孝 ☆

◎は各分科会リーダー

☆は各分科会サブリーダー